

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798 単位	1798	1月につき
	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59 単位	59	1日につき
	1121	通所型独自サービス 1 2		要支援 2	3621 単位	3621	1月につき
	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119 単位	119	1日につき
	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき
	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			1 単位減算	-1	1日につき
	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき
	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			1 単位減算	-1	1日につき
	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき
	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			1 単位減算	-1	1日につき
	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき
	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			1 単位減算	-1	1日につき
	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス (独自) を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		要支援 2	752 単位減算	-752	
	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき
	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき
	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150	
	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160	
	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88	
6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			要支援 2	176 単位加算	176	
6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72		
6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援 2	144 単位加算	144	
6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24		
6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			要支援 2	48 単位加算	48	
4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	3月に1回を限度	100 単位加算	100	
4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200	
6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	6月に1回を限度	20 単位加算	20	
6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	6月に1回を限度	5 単位加算	5
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	ヲ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の111/1000 加算		1月につき
6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の120/1000 加算		
6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の109/1000 加算		
6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の118/1000 加算		
6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の99/1000 加算		
6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の83/1000 加算		
6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2	利用定員が19人未満の場合	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の117/1000 加算		
6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の127/1000 加算		
6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の115/1000 加算		
6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の125/1000 加算		
6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の105/1000 加算		
6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	定員超過の場合 ×70%	1259	1月につき
	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621 単位		2535	1月につき
	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1259	1月につき
	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621 単位		2535	1月につき
	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

(注1) 本改定における新設は青色、変更は黄色で表示しています。

(注2) 事業所が送迎を行わない場合については、事業対象者・要支援1の方については、1月につき376単位の範囲内で、要支援2の方については、1月につき752単位の範囲内で減算します。